

参 考 資 料

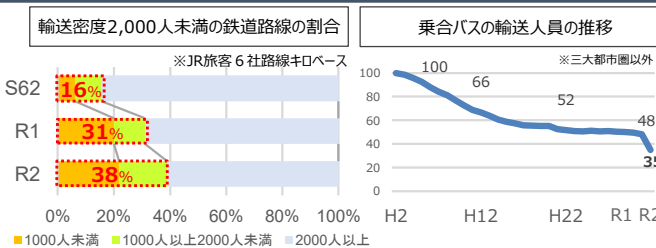
令和5年5月24日

北海道運輸局北見運輸支局

背景・必要性

- 人口減少等による長期的な利用者の落ち込みに加え、コロナ禍の直撃により、地域交通を取り巻く状況は年々悪化。
- 特に一部のローカル鉄道は、大量輸送機関としての特性が十分に発揮できない状況。

あらゆる交通モードにおける**地域の関係者の連携・協働**＝「共創」を通じ、**利便性・持続可能性・生産性**が向上するよう、地域公共交通ネットワークを**再構築**＝「リ・デザイン」することが必要。



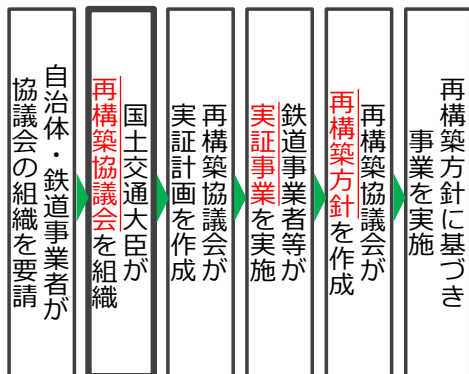
法改正の概要

地域の関係者の連携と協働の促進【地域公共交通活性化再生法】

- ・目的規定に、自治体・公共交通事業者・地域の多様な主体等の「**地域の関係者**」の「**連携と協働**」を追加し、国の努力義務として、**関係者相互間の連携と協働の促進**を追加。
- ・地域の関係者相互間の連携に関する事項を、**地域公共交通計画への記載**に努める事項として追加。

ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設・拡充【地域公共交通活性化再生法】

- ・自治体又は鉄道事業者からの要請に基づき、関係自治体の意見を聴いて、国土交通大臣が組織する「**再構築協議会**」を創設（協議会の開催、調査・実証事業等に対して国が支援。）。
- ・また、協議会において①鉄道輸送の維持・高度化 ②バス等への転換 のいずれかにより利便性・持続可能性の向上を図るための方策について協議が調ったときは**再構築方針を作成**。国は協議が調うよう積極的に関与。
- ・再構築方針等に基づいて実施する「**鉄道事業再構築事業**」を**拡充**し、路線の特性に応じて鉄道輸送の高度化を実現。
- ・国は、大臣認定を受けた同事業によるインフラ整備に取り組む自治体について、社会資本整備総合交付金等により支援。<予算>



（協議会では「廃止ありき」「存続ありき」の前提を置かず議論）

※JR各社は、引き続きJR会社法に基づく「大臣指針」を遵守し、国鉄改革の実施後の輸送需要の動向等を踏まえて現に営業する路線の適切な維持等に努めることが前提

バス・タクシー等地域交通の再構築に関する仕組みの拡充

【地域公共交通活性化再生法】

「地域公共交通利便増進事業」の拡充

- ・自治体と交通事業者が、一定の区域・期間について、交通サービス水準（運行回数等）、費用負担等の協定を締結して行う「**エリア一括協定運行事業**」を創設。
- ・新規参入の申請については、エリア一括協定運行事業の計画維持が困難となるため公衆の利便が著しく阻害されるおそれがないか審査。
- ・国は、**複数年の支援総額を事前明示**するとともに、インフラ・車両整備に対する社会資本整備総合交付金を含め、予算面で支援（上下分離も可能）。<予算>

「道路運送高度化事業」の拡充

- ・**AIオンデマンド、キャッシュレス決済、EVバスの導入等の交通DX・GXを推進**する事業を創設。
- ・国は、インフラ・車両整備に対する社会資本整備総合交付金を含め、予算面で支援するとともに、（独）鉄道・運輸機構の出融資や固定資産税の特例措置により支援できるよう措置。<予算・財投・税制>



鉄道・タクシーにおける協議運賃制度の創設【鉄道事業法・道路運送法】

地域の関係者間の協議が調ったときは、国土交通大臣への**届出**による運賃設定を可能とする**協議運賃制度**を創設。
 （※乗合バスについては、平成18年より協議運賃制度を導入済。）

【目標・効果】：再構築協議会における協議や地域の関係者との連携・協働を通じ、地域交通を再構築（KPI） 地域公共交通特定事業の実施計画の認定総数：67件（2022年10月時点）⇒300件（2027年度）

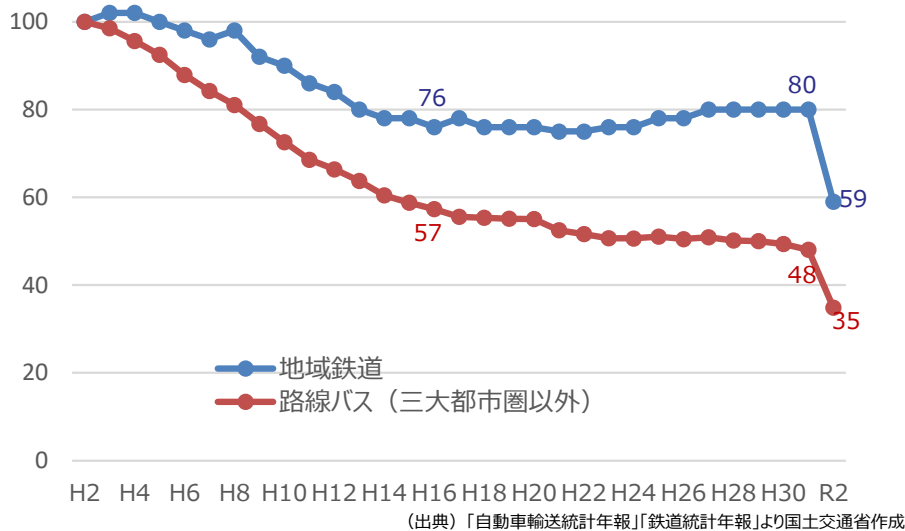
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等 の一部を改正する法律

総合政策局
(公共交通部門)

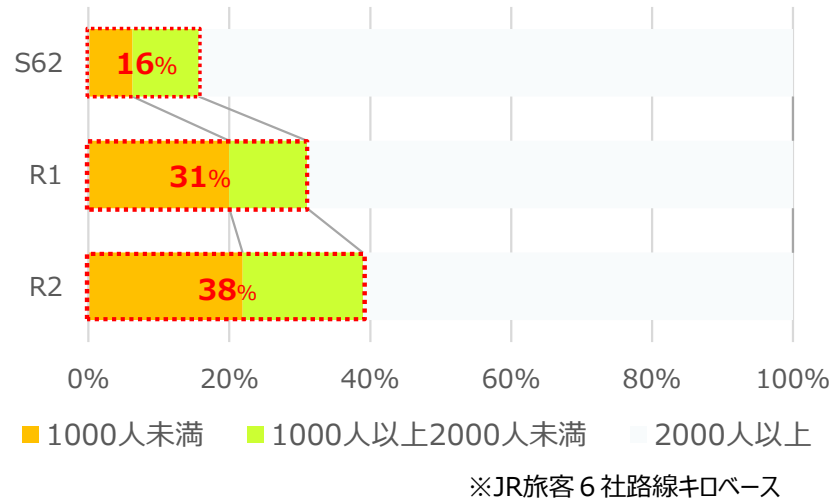
地域公共交通の現状

○ 人口減少等による長期的な利用者の落ち込みに加え、コロナ禍の直撃により、地域交通を取り巻く状況は年々悪化。特に一部のローカル鉄道は、大量輸送機関としての特性が十分に発揮できない状況。

路線バスと地域鉄道の利用者数



輸送密度2,000人未満の鉄道路線の割合



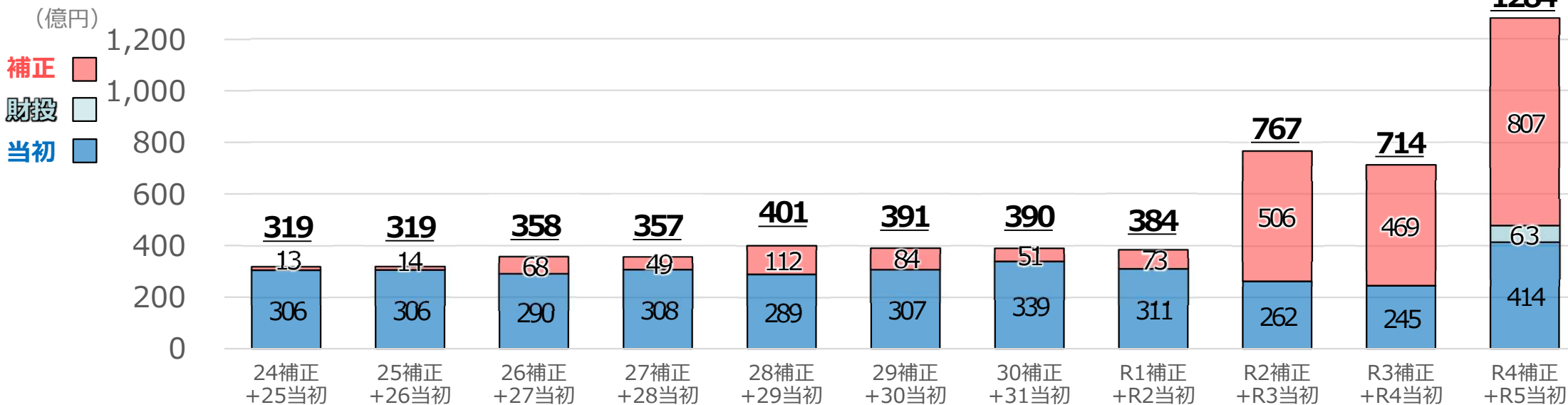
コロナ前後における赤字事業者の割合



路線廃止の状況

- 一般路線バス (平成20年度→平成29年度)
13,249 kmの路線が廃止。
- 鉄軌道 (平成12年度→令和4年度)
1,158 km・45路線が廃止。

地域公共交通関係予算(R4補正予算・R5予算)



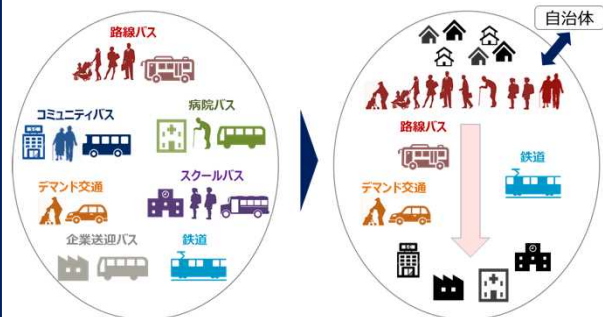
主なR4補正予算・R5予算

- 地域公共交通確保維持改善事業
 - ・地域交通への運行支援
 - ・**エリア一括協定運行事業(※1)**
 - ・地域公共交通再構築調査事業
 - ・交通DX・GX
 - ・共創モデル実証プロジェクト
- 観光庁計上予算 (交通事業者支援)
 - ・交通による観光地の高付加価値化事業
 - ・インバウンド受入環境整備事業
- **社会資本整備総合交付金(※2)** 等

(※1)エリア一括協定運行事業

(R5~)

- ・自治体と事業者は、交通サービス内容、費用負担等の協定を締結
- ・国は、**複数年支援**の額を事前明示 (事業改善インセンティブ)



(※2)社会資本整備総合交付金

(R5~)

基幹事業

- 道路
- 砂防
- 都市公園
- 住宅
- 港湾
- 下水道
- 市街地整備
- 住環境整備 等
- 河川
- 海岸

➡ 「地域公共交通再構築」を追加
 ➡ 「市街地整備」の「都市・地域交通戦略推進事業」を拡充

効果促進事業

- ・基幹事業の効果を高めるために必要な事業
- ・全体事業費の2割目途



地域交通法の概要

地域の主体的な取組等によって「地域旅客運送サービスの持続可能な確保に資する**地域公共交通の活性化及び再生**」を推進するため、地域公共交通計画の作成やこれに基づき実施する事業等について定める。（平成19年制定）

地域公共交通計画

「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする**地域公共交通のマスタープラン**

- **全ての地方公共団体**に対して**作成の努力義務** ※計画作成数：835件（2023年度末時点）
- 地方公共団体が、地域の関係者を構成員として組織する「**法定協議会**」において協議を行い、地域公共交通計画を作成

地域公共交通特定事業

地域の実情に応じた取組の実施を円滑化するため、**地域公共交通計画に盛り込む**ことができる法定事業

- | | | |
|--|---|---|
| ◇ 軌道運送高度化事業
LRT（Light Rail Transit）の整備 | ◇ 道路運送高度化事業
BRT（Bus Rapid Transit）の整備 | ◇ 鉄道事業再構築事業
鉄道の上下分離等 |
| ◇ 地域旅客運送サービス継続事業
公募を通じた廃止予定路線の交通の維持 | ◇ 貨客運送効率化事業
貨客混載の導入 | ◇ 地域公共交通利便増進事業
路線、ダイヤ、運賃等の見直しによるサービス改善等 |



実施計画

- 個々の**特定事業**について、地方公共団体・事業者が実施計画を作成
- 実施計画について**国土交通大臣の認定**を受けた場合、**予算上の措置**（地域公共交通確保維持改善事業等）や**法律上のワンストップ特例**（許認可手続の一元化）などの特例措置

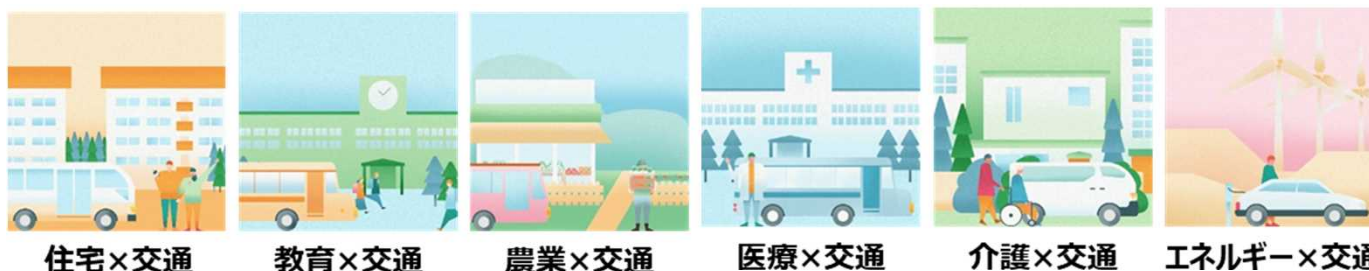
背景・必要性

- **官民間、交通事業者間、交通・他分野間**における地域の関係者の**連携・協働＝「共創」**により、**利便性・持続可能性・生産性**が向上するよう、**地域公共交通ネットワークを再構築＝「リ・デザイン」**することが必要。

概要

- **地域の関係者の連携と協働を促進**するため、以下を法律に規定。
 - ・**目的規定**に、自治体・公共交通事業者・地域の多様な主体等の「地域の関係者」の「連携と協働」を追加。
 - ・**国の努力義務**として、「関係者相互間の連携と協働の促進」を追加。
 - ・「地域の関係者相互間の連携に関する事項」を**地域公共交通計画への記載に努める事項**として追加。

交通・他分野間の共創（地域交通と、様々な他分野との垣根を越えた事業連携を実現）



『経済財政運営と改革の基本方針2022』（骨太方針）（令和4年6月7日閣議決定）

第2章 新しい資本主義に向けた改革 2. 社会課題の解決に向けた取組 （3）多極化・地域活性化の推進
（分散型国づくり・地域公共交通ネットワークの再構築）

デジタル田園都市国家構想の実現に資する持続可能で多彩な地域生活圏の形成のため、**交通事業者と地域との官民共創等による持続可能性と利便性の高い地域公共交通ネットワークへの再構築**に当たっては、**法整備等を通じ**、国が中心となって交通事業者と自治体が参画する**新たな協議の場**を設けるほか、**規制見直しや従来とは異なる実効性ある支援等を実施**する。

ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設【地域交通法】

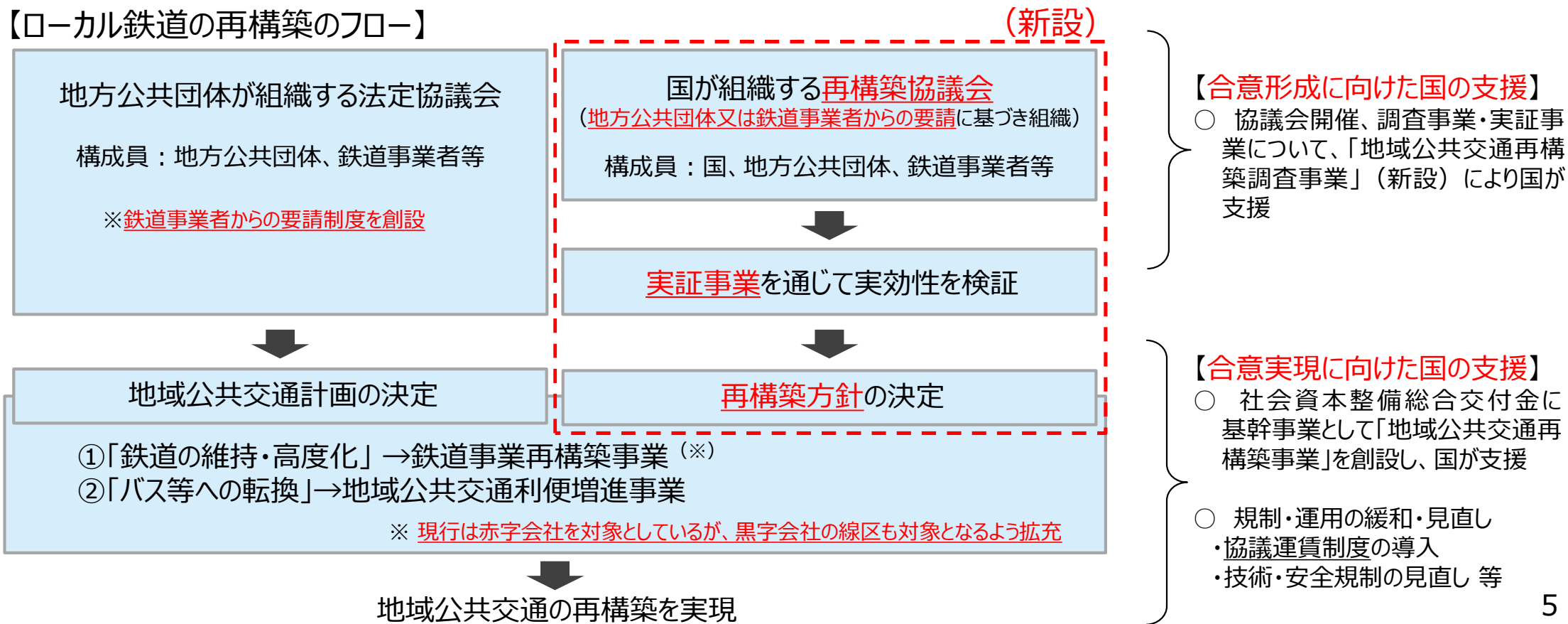
背景・必要性

- 人口減少やマイカーへの転移、都市構造やライフスタイルの変化など、ローカル鉄道を取り巻く環境は大きく変化。
- 民間事業者任せにしている、利便性と持続可能性の高い地域公共交通を維持していくことが困難になりつつあり、沿線自治体を含む関係者が一丸となって望ましい地域公共交通の在り方を議論する必要。

概要

- 地方公共団体又は鉄道事業者は、大量輸送機関としての鉄道の特性を生かした旅客運送サービスの持続可能な提供が困難な線区（特定区間）について、国土交通大臣に「再構築協議会」の組織を要請。
- 国土交通大臣は、関係地方公共団体に意見を聴取し必要と認める場合、再構築協議会を組織。

【ローカル鉄道の再構築のフロー】



ローカル鉄道の再構築のイメージ【地域交通法】

鉄道の維持・高度化

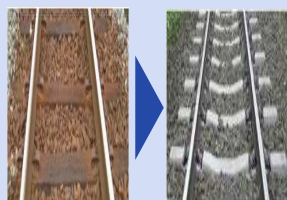
■ 設備整備



不要設備の撤去



軌道強化（高速化）



行き違い設備改良



■ 外部資源を活用した駅の活性化



郵便局と駅窓口の一体化



駅舎の複合施設化

■ GX・DX対応車両等への転換



車両導入



自動運転の実証実験

■ 事業構造の見直し



企画列車の運行



沿線の周遊バス運行

事業者の役割

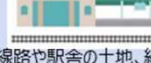
列車の運行



車両等の保有

自治体の役割

鉄道施設保有



線路や駅舎の土地、線路・駅等の施設の保有

土地保有

自治体等が鉄道資産を分割保有

■ 利便性向上



MaaS (Mobility as a Service)



チケットのQRコード化



クレジットカードのタッチ決済

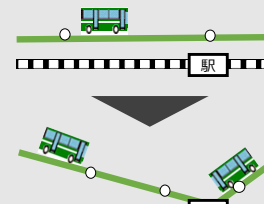
●● 駅発車時刻表
××方面

6	
7	30
8	0
9	
10	
11	
12	0
13	
14	
15	30
16	
17	30
18	0
19	

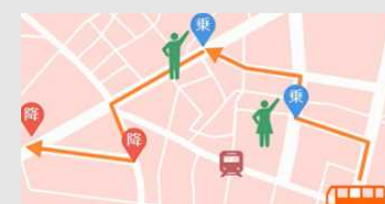
便数増加

●● 駅発車時刻表
××方面

6	
7	30
8	0 30
9	
10	
11	
12	0
13	
14	
15	30
16	
17	30
18	0
19	



並行バスのフィーダー化



AIオンデマンドの活用

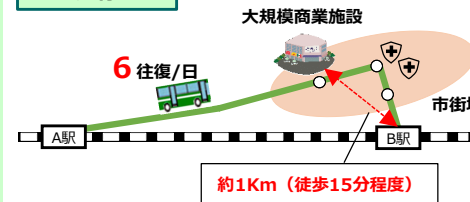
バス等への転換

■ BRT・バスへの転換

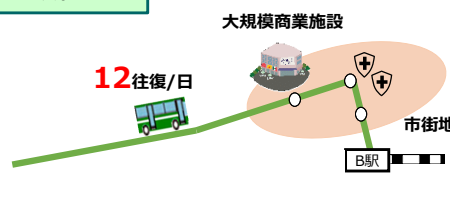


車いす用エレベーター付き車両

鉄道運行当時



バス転換後



■ GX・DX対応車両等への転換



車両導入



EVバス充電施設の設置

■ 設備整備



バス停・乗換所の整備



営業所/車庫の整備

バス・タクシー等の「エリア一括協定運行事業」の創設【地域交通法】

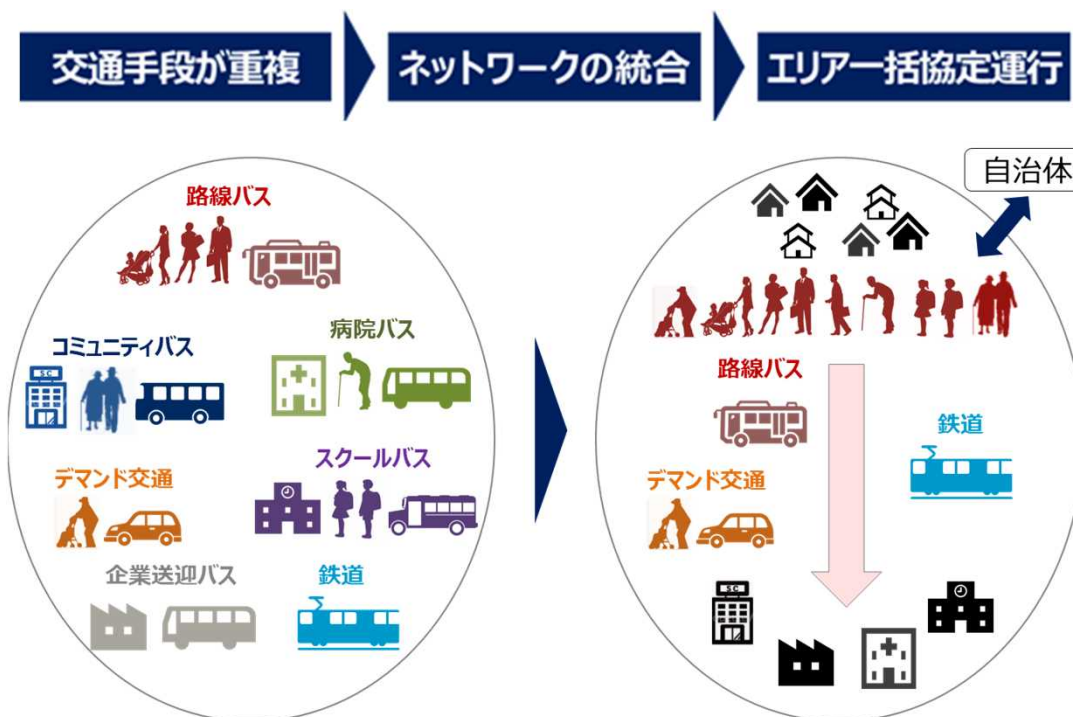
背景・必要性

- 路線バス事業等は、主に民間の交通事業者が主体となり、行政が運行サービスに対して赤字補填を行い維持。
- こうした手法は、路線維持に効果がある一方、事業改善インセンティブがなく赤字拡大に歯止めがかからない恐れ。

概要

エリア一括協定運行事業を創設。
 （地域公共交通利便増進事業の拡充）

- 自治体と交通事業者は、一定のエリア・期間について、以下の協定を締結。
 - ・交通サービス水準（運賃、路線、運行回数等）
 - ・費用負担（上下分離も可能）
等
- 新規参入の申請については、エリア一括協定運行事業の計画維持が困難となるため公衆の利便が著しく阻害されるおそれがないか審査。
- 国は、複数年の支援額を初年度に明示。（事業改善インセンティブ）＜予算＞



背景・必要性

- 高齢者人口の更なる増加、ライフスタイルの変化等により、利用者のニーズや移動手段のあり方の多様化とともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた社会的要請の高まり。
- 地域公共交通分野において、デジタル技術や交通データの効果的な活用により効率性・利便性の向上を図る**交通DX**と脱炭素社会に向けた車両電動化等の**交通GX**の推進が不可欠。

概要

- **AIオンデマンド交通・キャッシュレス決済**等の技術や、**EVバス・EVタクシー**等の導入を通じて、**交通DX・GXを推進**する事業を創設。（道路運送高度化事業の拡充）
- 国は、社会資本整備総合交付金を含め**予算面**で支援するとともに、**財政投融资**を活用した(独)鉄道・運輸機構の出融資、**固定資産税の特例措置**により支援できるよう措置。

AIオンデマンド交通

(スマホや電話で乗車予約→AIによるルート決定)



非接触型クレジットカード・QRコード

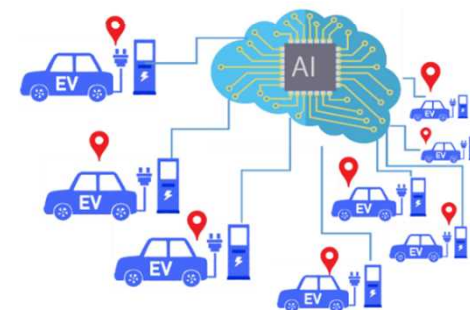
(データ収集→路線・ダイヤの効率化)



EVバス



EVタクシーのエネルギー マネジメントシステム (運行管理と充電管理を一体的に実施)



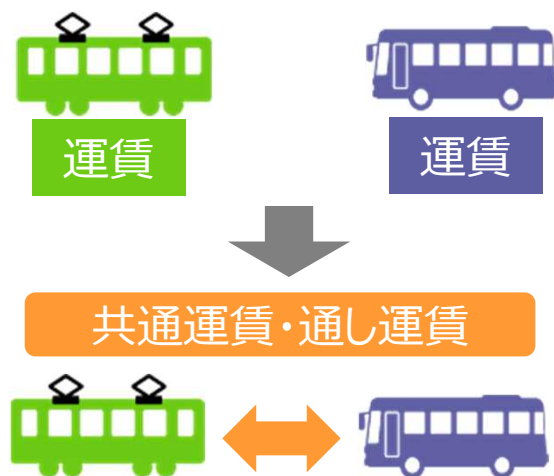
背景・必要性

- 路線バスについては、平成18年道路運送法改正により地域の関係者間で協議が調った場合に届出で運賃設定できる協議運賃制を導入し、コミュニティバスなど地域に根差した輸送サービスの提供に活用。
- 地域公共交通において、地域の関係者の連携・協働の一層の促進や地域に根差した輸送サービスの充実のためには、**鉄道・タクシーの運賃**についても、**柔軟な運賃設定**を可能とすることが必要。

概要

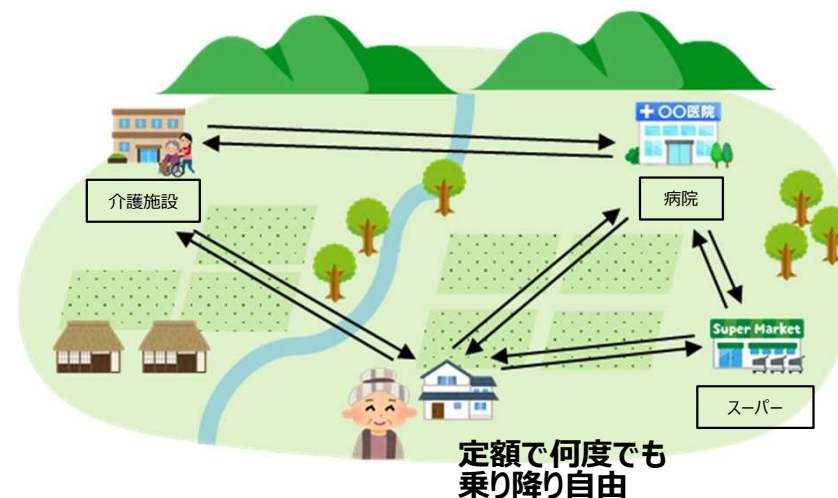
- 鉄道及びタクシーについて、**地域の関係者間の協議が調ったときは**、国土交通大臣への**届出**による運賃設定を可能とする**協議運賃制度**を創設。

鉄道とバスの連携イメージ



※鉄道とバスの共通運賃・通し運賃を導入し、鉄道の乗車券類を利用できる本数の増加を実現した事例あり

タクシーの柔軟な運賃のイメージ



※タクシー協議運賃は都市部以外の地域が対象
(全国で営業区域の約8割、車両数の約1割が対象)

地域の多様な関係者の「共創」により地域交通の維持・活性化に取り組む実証プロジェクト等を支援します！

1. 共創モデル実証運行事業

< 特設ウェブサイトでは、第1弾(令和4年度事業)の取組み事例を紹介しています >

交通を地域の暮らしと一体として捉え、地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)※によりその維持・活性化に取り組む実証事業

※「官民共創」、「交通事業者間共創」、「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」

【補助対象事業者】

交通事業者等を含む複数の共創主体で構成される協議会や連携スキーム等
(「共創プラットフォーム」)

【補助対象経費】

- ・事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費等
- ・事業実施にあたり必要となるシステム構築、車両購入・改造に要する経費
- ・実証運行に要する経費

【補助率・上限額】

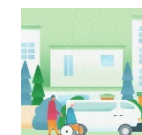
補助対象経費の2/3 (上限1億円)

※実証運行など、交通サービスの運行を伴う事業であることが必要です。

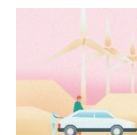
プロジェクトイメージ (他分野共創の例)



医療×交通



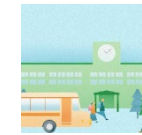
介護×交通



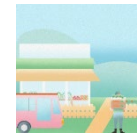
エネルギー×交通



住宅×交通



教育×交通



農業×交通

事業に関与

立ち上げ支援

自治体・金融機関

共創モデル実証プロジェクト

2. 人材育成事業

共創の取組の促進・普及に向け、地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成に関する仕組みの構築や運営を行う事業

【補助対象事業者】 地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成を行う、交通関係団体、まちづくり団体等の民間事業者、NPO法人等

【補助対象経費】 地域交通分野におけるプロデュース・コーディネート人材育成に関する取組実施経費

【補助率・上限額】 定額 (上限3千万円)

公募期間 令和5年4月21日～6月20日16:00

問合せ先 事務局 (パシフィックコンサルタンツ株式会社)
各地方運輸局交通政策部交通企画課 等

応募方法の詳細・問合せ先は特設ウェブサイトへ！

採択審査のポイント等は「公募要領」をご確認ください。

【URL】 <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/kyousou/>

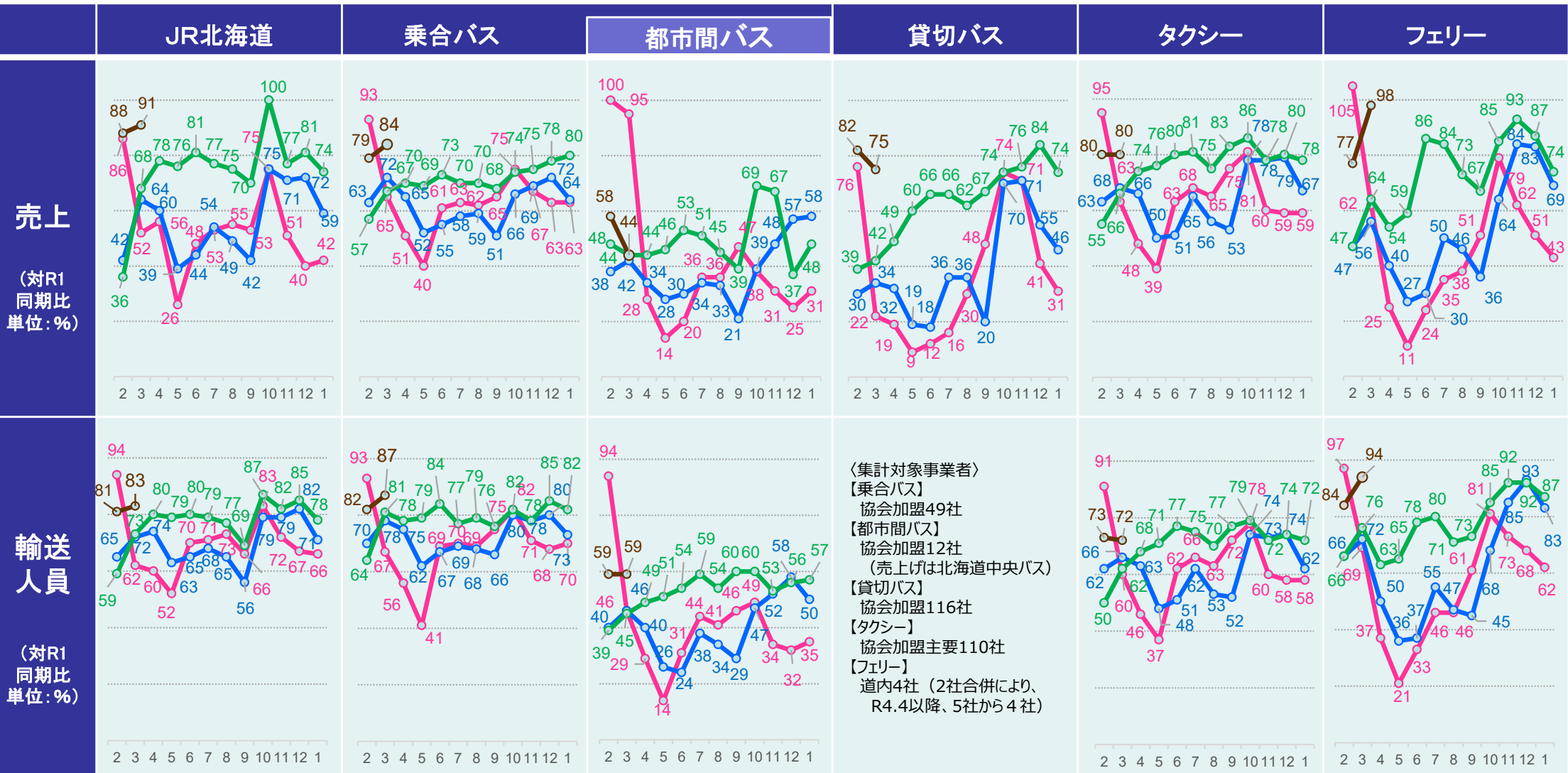
地域交通 共創

検索

北海道運輸局管内の状況①(新型コロナウイルス感染症関連)

交通事業者の概況

- ・3月は、売上の対R1年同期比で、JRは約9割、乗合バス・貸切バス・タクシーは約8割で推移し、フェリーはR1年同期の水準に戻りつつある。
- ・各モードで、前月から概ね横ばい又は回復傾向で推移している。



● R2.2_R3.1
 ● R3.2_R4.1
 ● R4.2_R5.1
 ● R5.2_R6.1

※都市間バスは乗合バスの内数

※速報値

※コロナ感染拡大前と比較するため、2019年(H31/R1)の各月の実績を100とした場合の値

- これまで、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、**約1,300自治体、約4,800事業**で地域公共交通を支援。（中小事業者支援を含む）
- このうち、交通事業者のみを対象とした事業の予算額は、少なくとも**約2,000億円**。^(※1)
なお、地方創生臨時交付金の予算額の総額は**約7.9兆円**。^(※2)

(※1) 予算額が判明している事業の合計。地方運輸局等より地方公共団体に聞き取り（令和5年1月31日時点）。

(※2) 令和4年度第二次補正予算措置分までの、地方単独事業分、国庫補助事業等の地方負担分、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分、事業者支援交付金、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の合計

感染防止対策

【取組例】

- ・**感染防止用設備の取得費や車両等の消毒作業費**の支援
- ・**乗合デマンド交通や通学バスの増便に要する経費**の支援

運行支援

【取組例】

- ・**事業者に対する支援金の給付**
 - 事業者に対する一律支援
 - 運行系統数や車両保有台数等に応じた支援
- ・**燃料価格上昇分を含む燃料費**に対する支援
- ・**線路や車両などの維持費や修繕費**の支援

MaaS等の新たな地域交通体系整備

【取組例】

- ・**密回避を目的としたMaaS事業（車内混雑情報等）**への支援
- ・**MaaSの導入を見据えた地域公共交通計画の策定に向けた実証事業**の支援
- ・**MaaS等の新たな交通体系を整備するための調査**

その他

【取組例】

- ・**高齢者等のタクシーの初乗り運賃補助やタクシー券配布**への支援
- ・**インバウンド対応等のためのマルチキャッシュレス決済機器の導入経費**の支援
- ・**タクシー事業者がテイクアウト商品を宅配した場合の宅配費用**への支援

青森県	秋田県	奈良県	島根県	宮崎県	
地域公共交通基盤維持特別対策事業費	地域公共交通等利用促進緊急対策事業	奈良県新型コロナウイルス感染症対策観光振興補助金	公共交通設備整備等支援事業	みやざき公共交通需要回復プロジェクト事業	公共交通事業者等特別利子補給事業
約4.8億円	約2.6億円	約2億円	約1.2億円	約2.4億円	約3000万円
交通事業者への奨励金の給付や線路や船体などの維持費への支援	①車両数に応じた補助等 ②地域交通乗って応援！キャンペーン	旅行者と観光事業者(交通事業者含む)の安心・安全を確保することを目的とした、感染症予防のための取組を支援	感染防止や利便性の向上等のために実施する設備整備等に要する経費を助成	公共交通事業者等と県による「みやざき公共交通需要回復プロジェクト」を展開し、公共交通利用促進	厳しい経営環境にある交通事業者の資金繰りを支援するため、利子補給を実施
<p>■補助対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域路線バス ・民営鉄道 ・フェリー 	<p>■①補助対象・額</p> <p>バス:20万円/台 タクシー:5万円/台 三セク鉄道: 安全対策費</p> <p>■②補助対象</p> <p>貸切バス・貸切タクシー・三セク鉄道貸切列車:運賃・料金の1/2を助成</p>	<p>■補助対象</p> <p>感染症拡大防止対策に要する備品(サーモグラフィ、非接触検温器、パーティション、自動手指消毒器等)の購入・設置に係る経費</p> <p>■補助率</p> <p>2/3(上限400万円)</p>	<p>■補助対象</p> <p>交通系ICカード導入 経費、Wi-Fi設置費等</p> <p>■補助率</p> <p>1/6~2/3</p>	<p>■支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里帰り利用促進支援 ・県民利用促進支援 ・プロモーション 	<p>■融資枠</p> <p>30億円 (1事業者当たり24億円を上限)</p> <p>■利子補給率</p> <p>1.4%以内</p>

地方創生臨時交付金の主な活用事例(R2第1次・第2次補正分:市町村)

北海道釧路市	茨城県 ひたちなか市	岐阜県郡上市	高知県高知市	広島県広島市	沖縄県名護市
修学旅行・合宿誘致促進事業補助金	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通利用喚起事業	観光事業者経営安定化補助金	高知市旅客運送事業者経営維持給付金	バス、路面電車などの交通事業者への支援	交通弱者買物支援事業
約3500万円	約800万円	約2.9億円	約3.7億円	約8億円	約4000万円
<u>修学旅行・合宿誘致の支援</u>	<u>1日フリー切符等を割引して販売する事業に要する経費について補助</u>	<u>貸切バス・タクシーを含む観光事業者の施設固定費を補助</u>	<u>交通事業者に支援金を給付</u>	<u>交通事業者に対し、PASPY(広島県交通系ICカード)による運賃割引に要する経費を補助</u>	<u>日用品及び必需品等の買い物のタクシー移動を支援</u>
<p>■補助対象 釧路市内の貸切バス事業者を利用し、かつ、釧路市内の宿泊施設に1泊以上宿泊するものが対象</p> <p>■補助額 1日1両あたり5万円を助成</p>	<p>■補助事業者 ひたちなか海浜鉄道および茨城交通</p> <p>■補助対象 割引分経費</p>	<p>■補助対象 施設固定費(光熱水費、通信費、賃借料)</p> <p>■補助率 2分の1(上限/月) 法人150万円 個人10万円</p>	<p>■補助額 ・路線バス : 35万円/台 ・高速バス、貸切バス、路面電車、タクシー : 25万円/台</p>	<p>■補助率 2/3</p> <p>■対象期間 令和2年7月～3年3月</p>	<p>■補助額 初乗料金 1回:560円 ※上限4回</p>

地方創生臨時交付金の主な活用事例(R2第3次補正分)

富山県		徳島県	福島県いわき市	栃木県鹿沼市	沖縄県うるま市
公共交通運行協力支援事業	タクシー・高速バス等事業者の事業継続への支援	公共交通利用回復支援事業	いわき版MaaS推進事業	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業	タクシー利用促進チケット事業
約7.2億円	約4.2億円	6億円	約2000万円	約550万円	約3500万円
減便を控えて運行を維持する交通事業者を支援	事業継続のため、車両維持費を支援	公共交通事業者の事業継続に向け、安全運行や利用促進を支援	タクシー配車 & おつかいタクシーMaaSプロジェクト等を支援	ワクチン接種対象者(高齢者等)の接種会場までの移動を支援	市内のタクシー事業者を支援するため、タクシーの利用を促進
■対象事業者 鉄軌道 乗合バス	■対象事業者 タクシー 高速バス 貸切バス ■補助額 タクシー :17万円/台 高速バス :50万円/台 貸切バス :50万円/台	■補助内容 ・鉄道や路線バスの混雑解消のための増車への支援等 ・県内公共交通機関等の需要を喚起するプレミアム交通券の発行 等	■補助内容 地域サービス「おつかいタクシー」の取組みと連携し、デリバリー商品の発注からタクシーによる配達を一括するICTシステムを構築、運行する事業を支援	■補助額 ・コミュニティバス、デマンドバス :運賃無料 ・タクシー :料金から自己負担額(1,000円/回)を差し引いた額を支給	■補助内容 市内飲食店等で一定額以上を消費した場合に帰りのタクシーチケット(560円分、当日限り有効)を交付

地方創生臨時交付金の主な活用事例(事業者支援分(R3.4~))

宮城県	神奈川県	新潟県新潟市	山口県	高知県高知市	長崎県
宮城県定時定路線・生活維持支援金	地域公共交通事業者感染症対策支援事業費	バス・タクシー事業者緊急支援事業	公共交通事業継続支援事業	高知市公共交通事業者応援事業費補助金	公共交通機関運行継続緊急支援事業費支援金
約3.6億円	約6.0億円	約1.4億円	約5.8億円	1.5億円	約4.5億円
コロナの影響により経営に大きな影響が生じている交通事業者に対して事業継続を支援	地域生活や経済活動を支える交通事業者に対し、消毒に係る経費を支援	<u>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら公共交通を維持確保している公共交通事業者に対して支援金を交付</u>	公共交通事業者の事業継続に向け、 <u>車両・船舶の維持経費や感染症対策経費を補助</u>	<u>日曜・祝日に市内全線のバス、電車及びデマンド型乗合タクシーの運賃を無料にし、利用促進を図る。</u>	<u>ポスト・コロナ時代を見据えた地域公共交通の活性化及び継続を図る事業に対する補助</u>
■補助額 法人タクシー :10万円 +1万円/台 個人タクシー :10万円 乗合バス :20万円/台 阿武隈急行 :7500万円	■対象事業者 乗合バス タクシー ■補助額 乗合バス :8万円/台 タクシー :2万円/台	■対象事業者 乗合バス タクシー ■補助額 ・乗合バス 1社当たり:50万+ 車両台数×10万 ・法人タクシー 1社当たり:25万+ 車両台数×4万 ・個人タクシー 車両台数×4万	■補助率 10/10	■補助対象 運賃相当額・効果測定費用・広告費・車両備品等、利用促進費用(関連イベント開催等)	■補助内容 国の3次補正予算で実施する実証運行について、補助対象経費の1/2を支援

地方創生臨時交付金の主な活用事例(R3補正分)

埼玉県三郷市		石川県金沢市	岡山県	広島県	長崎県新上五島町
高齢者移動支援事業	妊産婦移動支援事業	公共交通利用回復・需要創出事業費	離島航路事業継続支援事業	地域公共交通燃油費高騰緊急支援事業	新上五島町交通事業継続支援金
約2.1億円	約5,200万円	500万円	4,500万円	約1.3億円	約2,000万円
コロナ禍で移動に制限を受けている高齢者の日常生活等における移動を支援	コロナ禍で移動に制限を受けている妊産婦の検診や日常生活等における移動を支援	まちなかの商店街等での買い物客に対して、 <u>バス・電車を平日昼間に利用できるお帰り乗車券を配布</u>	<u>離島航路維持や感染症対策等に係る経費の一部を支援</u>	<u>燃油費高騰の影響を受けた公共交通事業者に対して、影響額の一部を緊急的に補助</u>	<u>新上五島町と本土とを結ぶ補助航路対象外航路のうち、一定の条件を満たした航路を支援</u>
<p>■補助内容 市内タクシー利用券の配布 1人5,000円 (500円券×10枚)</p> <p>■対象者 65歳以上の高齢者 ※市内在住者</p>	<p>■補助内容 市内タクシー利用券の配布 1人20,000円 (500円券×40枚)</p> <p>■対象者 妊婦の方 ※基準日まで母子健康手帳の交付を受けた方</p>	<p>■補助内容 買い物客が平日昼間に利用できるお帰り乗車券を配布</p>	<p>■対象事業者 離島補助航路運航事業者</p>	<p>■対象事業者 バス、旅客船、タクシー</p> <p>■補助額 燃油費高騰前の令和3年9月を基準とし、10月以降の高騰影響額の1/2を補助</p>	<p>■補助内容 補助航路対象外航路で40%以上減収した新上五島町と本土の2地点を結ぶ航路を対象に一隻あたり500万円を交付。(高速船。有川～長崎航路 2隻、鯛ノ浦～長崎航路 2隻)</p>

地方創生臨時交付金の活用事例(物流:R3補正まで)

青森県黒石市	宮城県気仙沼市	宮城県多賀城市	長崎県島原市
黒石市燃油価格高騰対策支援金	原油高騰対策に係る運送事業者支援金	原油高騰対策運送事業者等支援金	しまばら型自動車運輸事業者支援事業(車両維持支援金)
614万円	1,860万円	2,250万円	1,374万円の内数
燃油価格高騰の影響を受けた市内の運送事業者等に対し、事業継続のための支援金を交付	市内の運送事業者等に対し、 <u>事業用車両の運行に要した燃料の購入費用の一部を支援</u>	市内の運送事業者等に対し、 <u>事業に要した燃料購入費用の一部を支援</u>	運送事業者等に対し、 <u>事業の継続に必要な車両の維持を支援</u>
<p>■対象事業者 市内に本店又は主たる事業所を置く事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ①貨物自動車運送事業 ②貨物利用運送事業 ③タクシー事業 ④自動車運転代行業 <p>■補助内容 1事業者につき20万円(定額) ※1回限り</p>	<p>■対象事業者 市内に本店又は営業所を有する運送事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ①トラック運送事業者 ②バス事業者 ③タクシー事業者 ④運転代行事業者 <p>■補助内容 購入した燃料(軽油、ガソリン、LPガス等)1ℓ当たり3円 ※令和3年10月～令和4年3月のうち、いずれか3か月間に購入した燃料が対象</p>	<p>■対象事業者 市内で事業を営む中小企業、個人事業主</p> <ul style="list-style-type: none"> ①貨物自動車運送事業 ②貸切バス事業 ③タクシー事業 ④自動車運転代行業 <p>■補助内容 令和3年10月～令和4年3月までのうちいずれかの3か月間において、購入した燃料の合計1ℓ当たり3円</p>	<p>■対象事業者 <u>トラック</u>、乗合・貸切バス、タクシー、運転代行事業者</p> <p>■補助内容 保有車両数×単価(上限30万円) 【単価】 ・営業用軽四貨物車0.6万円 ・トラック(事業用)2.5万円</p>

地方創生臨時交付金の主な活用事例(R3補正繰越分)

北海道七飯町	山形県酒田市	茨城県土浦市	福井県越前市	島根県大田市	熊本県菊陽町
七飯町地域公共交通事業者車内広告掲載事業	新型コロナウイルス感染症対策交通事業者等運行継続補助金	令和4年度土浦市地域交通関連事業者運行継続緊急支援事業	タクシー事業者持続化補助金	大田市交通系ICカード整備支援事業	ワクチン接種移動支援事業
約400万円	1,400万円	約2,100万円	220万円	約2,000万円	約70万円
町内への観光誘客促進を図る広告ステッカーを掲載した営業車両を保有する公共交通事業者へ支援金を交付	新型コロナ、燃料価格高騰の影響を受けているバス、タクシー事業者等に対し、保有台数に応じて支援	新型コロナによる影響を受けながらも市民の移動手段の確保に努める公共交通事業者に対し、補助金を交付し運行継続を支援	市内のタクシー事業者について、電気自動車等の導入及び人材確保に対する支援を実施	利用者の利便性向上と感染症拡大防止対策として市内路線バス事業者が実施する非接触型ICカードシステムの導入を支援	新型コロナウイルスワクチンの接種率向上を図るため、接種会場までの高齢者等の移動支援を実施
<p>■支援金額 車両1台につき 1か月2,200円</p> <p>■広告掲載期間 令和4年5月1日 ～5年3月31日</p>	<p>■補助額 乗合バス： 10万円／1台 貸切バス： 5万円／1台 タクシー： 3万円／1台</p>	<p>■補助対象事業者 市内交通関連事業者</p> <p>■補助額 乗合バス： 75千円／1台 貸切バス： 50千円／1台 タクシー： 25千円／1台</p>	<p>■対象者 市内タクシー事業者</p> <p>■補助額 ・新車1台につき 40万円 ・中古車1台につき 25万円 ・二種免許取得者1人につき 20万円</p>	<p>■補助対象事業者 市内路線バス事業者</p> <p>■補助率 事業費の1／3以内</p>	<p>■補助対象者 令和4年度中に65歳以上に達する高齢者、身体障害者手帳1級又は2級の所持者、療育手帳A1又はA2の所持者、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者</p>

地方創生臨時交付金の主な活用事例(R4予備費分)

北海道網走市	千葉県船橋市	京都府京都市	広島県	愛媛県
<p>スクールバス密集対策事業</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策事業公共交通運行継続支援金</p>	<p>デジタル技術を活用した持続可能な地域公共交通の推進</p>	<p>今後の持続可能な公共交通の実現に資する投資への支援</p>	<p>交通・運輸燃油高騰対策事業</p>
1,602万円	6,344万円	4.46億円	4.26億円	10億円
<p>スクールバスの密集対策のために増便するバスの運行経費を支援。</p>	<p>道路運送法に基づく公共交通事業者の運行継続に要する額の一部を補助することにより、市民の足を確保。</p>	<p>持続可能な地域公共交通の実現に向けて、公共交通事業者のデジタル技術を活用した利便性向上に資する取組を支援。</p>	<p>公共交通事業者が行う、今後の持続可能な公共交通の実現に資する投資に係る経費の一部を支援。</p>	<p>コロナ禍の利用低迷に加え、燃油価格の高騰による厳しい経営を強いられている公共交通利用者及び運輸事業者を支援。</p>
<p>■ 補助内容 密集を避ける感染予防対策として登校便について乗車率を下げよう増便による密集対策を行うもの</p>	<p>■ 対象事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内を運行する一般バス路線を有するバス運行事業者 市内に事業所を有する法人または個人タクシー事業者（福祉タクシーを除く） <p>■ 補助内容</p> <p>バス： 390千円/路線</p> <p>タクシー： 65千円/台</p>	<p>■ 補助内容</p> <p>ICカードのポイントサービス導入による乗継割引、混雑データ・運行データの整備・配信等</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間路線バス： 114,000千円 京都市営バス、京都市営地下鉄： 332,000千円 	<p>■ 対象事業者</p> <p>バス、旅客船、タクシー事業者</p> <p>■ 補助対象</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境（省エネ）対策 デジタル化対策 <p>■ 補助率</p> <p>補助対象経費の2/3</p>	<p>■ 対象事業者</p> <p>輸送収入が減少した県内公共交通事業者、トラック事業者</p> <p>■ 補助内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄軌道事業者10～20万円/両 乗合バス事業者10万円/台 航路事業者120～1,000万円/隻 トラック事業者2.5～5.2万円/台

地方創生臨時交付金の主な活用事例(R4予備費分:原油価格高騰対策)

山形県東根市	茨城県取手市	愛知県	鳥取県	沖縄県
燃料費高騰対策等事業 継続支援金	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通等支援事業補助金	燃油価格高騰対策支援 金	燃油高騰対策事業補 助金	交通事業者安全・ 安心確保支援事業
1.94億円 (※内数)	2,000万円	5.2億円	4,800万円	3.1億円
燃油調達コストの増加 が経営に影響を及ぼし ている事業者、特に燃 料費高騰の影響を大き く受ける運輸関連事業 者に支援金を交付。	将来にわたる地域公共交 通等の安定的な運行及び 市民生活に必要な移動手 段の維持のため、原油価 格など物価の高騰を受け ている地域公共交通等を 担う事業者を支援。	2022年4月～9月まで の燃料費・電気料金上 昇分相当額として定額 の支援金を交付。	燃費向上に資する車 両維持に係る費用相 当額及びエコタイヤ 等導入に係る費用を 補助。	コロナ禍において、 原油価格・物価高 騰等の影響を強く 受けた公共交通事 業者に対して、運 行継続を支援する ため支援金を支給。
■対象事業者・補助内 容 <ul style="list-style-type: none"> ・大型トラック 3万円/台 ・中型以下 2万円/台 ・貸切バス 3万円/台 ・タクシー・代行 2万円/台 ※個人事業主や中小企 業に対する燃料費支 援に要する額を含む	■対象事業者・補助内容 <ul style="list-style-type: none"> ・市内又は県地域公共交 通確保維持改善計画の 地域間幹線系統を運行 する路線バス事業者 1,000千円/1ルート ・市内に本社のある貸切 バス事業者又はタク シー事業者 1,000千円 /社 ・関東鉄道常総線を運行 する鉄道事業者 1,000 千円 	■対象事業者・補助内 容 <ol style="list-style-type: none"> ①県内乗合バス事業者 233千円/台 ②県内鉄軌道事業者 4.97円/1kWh ③県内タクシー事業者 27千円/台 ④県内定期航路事業者 	■対象事業者 バス、タクシー事 業者 ■補助内容 <ul style="list-style-type: none"> ・燃費向上に資する 車両維持に係るメ ンテナンス費用相 当額 (バス6万円/台、タ クシー2万円/台) ・エコタイヤ等導入 に係る支援 (タイヤ1本当たり 2,000円) 	■対象事業者 公共交通事業者 (路線バス、法 人・個人・福祉タ クシー、離島航路 事業者)

地方創生臨時交付金の活用事例(物流:R4予備費分)

福島県	新潟県長岡市	広島県広島市	福岡県大牟田市	沖縄県
地域公共交通等運行継続緊急支援事業	運送事業者支援金	原油価格高騰に伴う公共交通事業者等への支援	運送事業者等支援金	交通事業者安全・安心確保支援事業
11.8億円	1.23億円	17.3億円	2,600万円	3.3億円
新型コロナウイルス感染拡大、燃料価格の高騰により地域公共交通の事業継続が困難な状況になっていることから、交通・運輸事業者の事業継続を支援。	市民の生活やあらゆる産業を支える貨物運送事業の営業継続を支援。	原油価格高騰による影響を受け厳しい事業環境にある公共交通事業者等に応援金を支給する実行委員会に対し、その取組に要する経費を補助。	事業継続支援のため、対象車両の台数に応じて給付	コロナ禍において、原油価格・物価高騰等の影響を強く受けた運送事業者に対して、運行継続を支援。
<p>■ 対象事業者 県内に本社又は営業所を置く地域公共交通事業者及び運送事業者</p> <p>■ 補助内容 ①路線（高速）バス200千円/台 ②貸切バス100千円/台 ③タクシー50千円/台 ④運転代行15千円/台 ⑤トラック20千円/台</p>	<p>■ 対象事業者 市内に本社・支店・営業所等を有する一般貨物自動車運送事業者</p> <p>■ 補助内容 市内に配置登録のある営業用車両1台当たり5万円 ※1事業者当たり上限100万円</p>	<p>■ 対象事業者 市内に主たる営業所を置くバス、タクシー、トラック、旅客船の事業者等</p> <p>■ 補助内容 燃料費上昇相当額の1/2</p>	<p>■ 対象事業者 ①貨物自動車運送事業 ②一般貸切旅客自動車運送事業 ③一般乗用旅客自動車運送事業 ④自動車運転代行業</p> <p>■ 補助内容 ①・②対象車両20千円/台 ③・④対象車両10千円/台</p>	<p>■ 対象事業者等 貨物自動車運送事業法に基づき、貨物自動車運送事業を営んでいる事業者</p> <p>■ 補助内容 支援金を支給</p>

地方創生臨時交付金の活用事例(R4予備費:重点交付金分等)

北海道帯広市	秋田県	新潟県十日町市	愛媛県	鹿児島県知名町
帯広市地域公共交通担 い手確保支援事業	次世代タクシー導入促 進事業費補助金	ほくほく線運行継続支 援事業	バス・トラック等省工 ネ対策支援事業	バスマップ・ポスター 等更新事業
約2,450万円	4,000万円	約167万円	約4.3億円	約22万円
公共交通事業者の運転 者確保及び運転者の就 労継続に向けた取組等 を支援	<u>ユニバーサルデザイン</u> <u>タクシー</u> など環境性能 が高い車両の導入を支 援	北越急行(株)に対して <u>電気料金高騰分</u> を県・ 沿線市町で協調支援	将来に向けた県内交通 維持のため、事業者が 行う <u>省エネ対策</u> を支援	沖永良部バス事業団に 対しバスの <u>運行マップ</u> 、 <u>一日乗車券</u> 及び <u>デマン ド運行の案内ポスター</u> の更新を支援
■ 対象者 <ul style="list-style-type: none"> 乗合バス事業者 タクシー事業者 個人 ■ 補助内容 <ul style="list-style-type: none"> 運転者募集を目的と した求人広告等の経 費の1/2以内 従業員の二種免許取 得にかかる費用負担 軽減策の経費の1/2 以内 就労継続を目的とし て運転者に支給した 手当金相当額 	■ 補助内容 <ul style="list-style-type: none"> 導入費用の2/3 (1 台あたり200万円上 限) 	■ 補助内容 <ul style="list-style-type: none"> 電気料金の価格高騰 影響分の5/6を県が 負担、1/6を沿線市 町が負担 (市町の 負担割合は出資割 合により算出) 	■ 対象者 <ul style="list-style-type: none"> 県内路線バス事業者 (市町除く) タクシー事業者 営業用トラック事業 者 ■ 補助内容 <ul style="list-style-type: none"> EVバス車両価格及 び充電設備費用の 1/3 EV・HVタクシー車 両価格及び充電設 備費用の1/4~1/3 トラックエコタイヤ 取得価格の1/2 	■ 補助内容 <ul style="list-style-type: none"> デザイン料、印刷費 を知名町が和泊町 と共同で負担

地方創生臨時交付金トラック事業者への活用事例(令和4年度)

◆都道府県(44自治体)

自治体名	補助単価・補助率等(主たる概要のみ記載)
北海道	トラック1台につき 2.7万円
青森県	トラック1台につき大型 6万円 、中型 4万円 、小型 3万円
岩手県	①トラック1台につき 2.3万円 ②トラック1台につき 2.3万円
宮城県	トラック1台につき 1~3万円
秋田県	トラック1台につき 9千円~7.2万円
山形県	①トラック1台につき 6万円 ②トラック1台につき 6万円 ③トラック1台につき 6万円
福島県	トラック1台につき 2万円
茨城県	トラック1台につき 2万円
栃木県	トラック1台につき 2万円
群馬県	1事業者あたり上限額以内の 実費相当額を支給
埼玉県	トラック1台につき 3万円
千葉県	トラック1台につき 2.3万円
東京都	トラック1台につき 2.3万円
神奈川県	トラック1台につき 2.3万円
新潟県	トラック1台につき最大 1.9万円
長野県	エコタイヤ1本につき 購入価格の1/2 (最大7千円)
富山県	省エネ・コスト削減枠 中小・組合2/3 、 小規模3/4
石川県	エコタイヤ等1本につき 3千円
福井県	①エコタイヤ1本につき 3千円 ②トラック1台につき普通 3万円 、小型 8千円 、軽 5千円
岐阜県	トラック1台につき大型 3.4万円 、中型 1.95万円 、小型 5千円 、軽 3.5千円
静岡県	トラック1台につき 3万円
愛知県	①トラック1台につき普通 1.6万円 、小型 5千円 、特種 2.1万円 ②トラック1台につき普通 7千円 、小型 4千円 、特種 9千円
滋賀県	トラック1台につき 軽油購入かかり増し経費の1/2
三重県	トラック1台につき普通 3.5万円 、小型 6千円

自治体名	補助単価・補助率等(主たる概要のみ記載)
京都府	トラック1台につき 1.1万円
大阪府	①エコタイヤ1本につき 購入価格の1/2 (最大7千円) ②トラック1台につき 7千円
兵庫県	①トラック1台につき 7千円 ②エコタイヤ1本につき 5千円
奈良県	①トラック1台につき普通 5万円 、小型 2万円 ②トラック1台につき普通 5万円 、小型 2万円
和歌山県	常時使用する従業員数と売上減少率に応じ 15万円~200万円
鳥取県	①エコタイヤ1本につき 2千円 ② 省エネ投資等費用の1/2 (上限150万円)
島根県	① 設備導入等にかかる経費の1/2以内 (コロナ融資利用は2/3) ②エコタイヤ1本につき 1千円 ③トラック1台につき 1.6万円 (上限50台)
岡山県	エコタイヤ1本につき 1.5千円~3千円
広島県	①エコタイヤ1本につき 購入価格の2/3 ②環境対応車と通常車両の 基準価格差の10/10補助 ③電気自動車用充電設備等導入費用の 2/3(上限450万円)
徳島県	トラック1台につき普通 5.3万円 、小型 2.6万円
香川県	トラック1台につき普通 3万円 、小型 2万円
愛媛県	①トラック1台につき普通 5.2万円 、小型 2.5万円 ② エコタイヤ購入価格の1/2 (上限 大型 8万円 、中型 6万円 、他 4万円)
高知県	トラック1台につき約 2万円
福岡県	エコタイヤ1本につき 5千円 (上限10万円)
佐賀県	① 令和4年4月~7月の燃料購入に要した経費 ②大型 3万円 、中型 2万円 、小型 1.5万円
長崎県	トラック1台につき普通・けん引 8万円 、小型 4万円 (上限1000万円)
熊本県	トラック1台につき 8.5万円
宮崎県	①トラック1台につき大型 6万円 、中・小型 3万円 ②トラック1台につき大型 3.6万円 、中・小型 1.8万円
鹿児島県	トラック1台につき大型 6.1万円 、中型 4.4万円 、小型 3.6万円
沖縄県	トラック1台につき 5.7万円等

※令和5年3月24日現在
 ※トラック事業者関係を含む交付のみを記載
 ※各自治体の議会で審議中のものを含む
 ※国土交通省、全ト協調査

地方創生臨時交付金トラック事業者への活用事例(令和4年度)

◆市区町村(555自治体)

都道府県	自治体数	自治体
北海道	4	苫小牧市、岩見沢市、上砂川町、小樽市
青森県	17	黒石市、むつ市、十和田市、藤崎町、おいらせ町、七戸町、弘前市、三戸町、南部町、新郷村、六戸町、東北町、六ヶ所村、平川市、田舎館村、つがる市、佐井村
岩手県	5	一関市、久慈市、平泉町、陸前高田市、岩泉町
宮城県	15	栗原市、山元町、大河原町、名取市、石巻市、大崎市、登米市、塩竈市、七ヶ浜町、気仙沼市、多賀城市、東松島市、加美町、女川町、仙台市
秋田県	17	秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、小坂町、美郷町、羽後町、東成瀬村
山形県	20	南陽市②、東根市②、酒田市②、川西市、飯豊町、鶴岡市②、山形市、天童市、高島町②、新庄市、米沢市、白鷹町②、河北町、遊佐市②、寒河江市、村山市、大石田町、尾花沢市、長井市、庄内町②
福島県	17	大玉村②、会津坂下町、本宮市、三春町、桑折町、二本松市、郡山市、福島市、喜多方市、小野町、南会津町、鏡石町、伊達市、いわき市、須賀川市、新地町、南相馬市
茨城県	28	常総市、筑西市、坂東市、小美玉市、水戸市、結城市、高萩市、常陸太田市、龍ヶ崎市、利根町、取手市、八千代町、つくば市、那珂市、稲敷市、境町、行方市、古河市、日立市、北茨城市、ひたちなか市、牛久市、土浦市、下妻市、阿見町、茨城町、城里町、鉾田市
栃木県	24	市貝町、益子町、大田原市、鹿沼市、足利市、茂木町、栃木市、矢板市、高根沢町、佐野市、野木町、芳賀町、那須塩原市、さくら市、真岡市、日光市、那珂川町、那須町、壬生町、下野市、小山市、上三川町、那須烏山市、塩谷町
群馬県	24	前橋市、藤岡市、下仁田町、沼田市、館林市、甘楽町、大泉町、太田市、伊勢崎市、邑楽町、桐生市、安中市、渋川市、みなかみ町、板倉町、みどり市、中之条町、千代田町、玉村町、片品村、昭和村、嬬恋村、富岡市、明和町
埼玉県	42	秩父市、朝霞市、三郷市、寄居町、久喜市、蕨市、越谷市、小鹿野町、八潮市、行田市、皆野市、上尾市、東松山市、加須市、羽生市、長瀨町、白岡市、草加市、入間市、志木市、熊谷市、深谷市、神川町、横瀬町、川口市、和光市、日高市、狭山市、飯能市、所沢市、越生町、春日部市、戸田市、小川町、北本市、伊奈町、吉川市、蓮田市、幸手市、新座市、川島町、滑川町
千葉県	17	千葉市、市原市、白井市、四街道市、君津市、袖ヶ浦市、富津市、船橋市、木更津市、東庄町、多古町、横芝光町、山武市、流山市、南房総市、鋸南町、鴨川市
東京都	20	江戸川区、江東区、足立区、葛飾区、品川区、武蔵村山市、東大和市、小平市、東久留米市、西東京市、東村山市、清瀬市、立川市、三鷹市、調布市、国分寺市、羽村市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町
神奈川県	3	藤沢市、大和市、大磯町
山梨県	4	韮崎市、北杜市、甲州市、山梨市
新潟県	8	新発田市、加茂市、長岡市、村上市、胎内市、見附市、五泉市、三条市
長野県	23	小諸市、東御市、茅野市、高森町、御代田町、豊丘村、南箕輪村、安曇野市、上田市、佐久市、坂城町、中川村、青木村、立科町、飯島町、諏訪市、松本市、箕輪町、長野市、千曲市、辰野町、駒ヶ根市、伊那市
石川県	13	珠洲市、かほく市、小松市、津幡町、能登町、中能登町、羽咋市、七尾市、能美市、宝達志水町、川北町、志賀町、輪島市

※令和5年3月24日現在
 ※トラック事業者関係を含む交付のみを記載
 ※各自治体の議会で審議中のものを含む
 ※自治体名後ろの丸数字は交付回数
 ※国土交通省、全ト協調査

地方創生臨時交付金トラック事業者への活用事例(令和4年度)

都道府県	自治体数	自治体
福井県	2	福井市、勝山市
静岡県	19	浜松市、熱海市、藤枝市、長泉町、森町、下田市、伊豆の国市、湖西市、御殿場市、伊豆市、三島市、島田市、清水町、静岡市、沼津市、掛川市、富士市、牧之原市、小山町
愛知県	1	新城市
三重県	8	津市、大台町、志摩市、伊勢市、鈴鹿市、亀山市、熊野市、明和町
京都府	11	京都市、京丹後市、城陽市②、与謝野町、宮津市、舞鶴市、南丹市、宇治田原町、福知山市、精華町、亀岡市
大阪府	12	茨木市、寝屋川市、太子町、和泉市、高槻市、柏原市、岸和田市、泉南市、松原市、摂津市、藤井寺市、泉佐野市
兵庫県	21	朝来市、加東市、丹波市、福崎町、加西市、宝塚市、神河町、上郡町、西脇市、多可町、三田市、たつの市、川西市、市川町、洲本市、香美町、宍粟市、姫路市、高砂市、相生市、丹波篠山市
和歌山県	10	御坊市、印南町、九度山町、那智勝浦町、橋本市、田辺市、白浜町、海南市、みなべ町、紀の川市
鳥取県	8	鳥取市、境港市、北栄町、湯梨浜町、江府町、日南町、八頭町、琴浦町
島根県	11	浜田市、雲南市、飯南町、出雲市、邑南町、松江市、川本町、安来市、奥出雲町、江津市、津和野町
岡山県	18	倉敷市、津山市、浅口市、井原市、奈義町、高梁市、新見市、吉備中央町、早島町、備前市、美作市、和気町、玉野市、総社市、赤磐市、岡山市、真庭市、瀬戸内市
広島県	13	広島市、尾道市、三次市、福山市、東広島市、呉市、廿日市市、北広島町、熊野町、安芸高田市、庄原市、安芸太田町、神石高原町
山口県	11	萩市、宇部市、長門市、岩国市、美祢市、阿武町、上関町、周南市、山口市、下関市、防府市
徳島県	5	勝浦町、阿波市、吉野川市、徳島市、東みよし町
香川県	13	観音寺市、丸亀市、東かがわ市、小豆島町、土庄町、さぬき市、綾川町、まんのう町、善通寺市、坂出市、琴平町、多度津町、三豊市
愛媛県	15	四国中央市、西予市、今治市、伊予市、久万高原町、大洲市、八幡浜市、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町、松前町、宇和島市、新居浜市
高知県	12	高知市、室戸市、香南市、宿毛市、奈半利町、越知町、梶原町、いの町、土佐町、大豊町、中土佐町、土佐市
佐賀県	6	佐賀市、唐津市、小城市、有田町、江北町、白石町
長崎県	15	大村市、佐世保市、松浦市、平戸市、対馬市、西海市、南島原市、雲仙市、川棚町、島原市、東彼杵町、壱岐市、新上五島町、諫早市、五島市
熊本県	12	八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、天草市、山鹿市、宇土市、上天草市、苓北町、和水町、合志市
大分県	17	臼杵市、国東市、日出町、九重町、日田市、豊後高田市、佐伯市、別府市、玖珠町、杵築市、豊後大野市、中津市、由布市、津久見市、宇佐市、竹田市、大分市
宮崎県	8	串間市、小林市、高原町、西都市、新富町、木城町、日向市、高千穂町
鹿児島県	2	鹿屋市、薩摩川内市
沖縄県	4	うるま市、金武町、浦添市、沖縄市

※令和5年3月24日現在
 ※トラック事業者関係を含む交付のみを記載
 ※各自治体の議会で審議中のものを含む
 ※自治体名後ろの丸数字は交付回数
 ※国土交通省、全ト協調査

地方創生臨時交付金トラック事業者への活用事例（令和3年度以前）

自治体名	補助単価・補助率等
熊本県	利子補給額の全額
沖縄県	1事業者あたり一律10万円
青森県黒石市	1事業者につき20万円 （定額）
宮城県気仙沼市	購入した燃料（軽油、ガソリン、LPガス等）1ℓ当たり3円 （令和3年10月～令和4年3月のうちの3ヶ月）
宮城県多賀城市	令和3年10月から令和4年3月までの6か月間のうちいずれかの3か月間において、対象車両の運行のために 購入した燃料の合計1ℓ当たり3円 （1円未満切捨）
福島県大玉村	事業用車両の稼働台数（※）に応じて、20～100万円
兵庫県朝来市	対象燃料購入費の1/10 （限度額10万円）
長崎県島原市	事業用トラック1台につき2.5万円 （上限30万円）
	消毒作業、非接触決済の導入に係る初期投資費用等の 経費の1/2 （上限10万円）